

令和9年度 明照学園 樹徳中学校・高等学校教員募集要項

可能性の塊である子どもたちと共に歩む明照学園の先生を目指しませんか

1 明照学園はこのような人を求めています

- ・ 明照学園の建学の精神・教育方針に賛同し、熱意をもって教育活動に取り組む教員。
- ・ 生徒の自己実現のために、一人ひとりの理解に努め、生徒と共に歩む「伴奏者」としての役割を大切にする教員。
- ・ 学力向上のための授業と、課外活動に熱心に取り組む教員。
- ・ 社会人としての良識や倫理観を身につけ、スキルアップに取り組む教員。

2 実施概要

教科・人数	国語、英語、地歴、理科
職 種	常勤講師・非常勤講師（専任への登用有り） *常勤講師は1年後に資質、指導力について確認します。 *非常勤講師は1～2年間の契約で、資質・指導力等について確認します。
応募資格	(1)「中学校教諭免許状」又は「高等学校教諭免許状」、又はその両方を有する人。 あるいは2027年3月31日又は2028年3月31日までに取得見込みの人。 (2)学校教育法第9条の各号のいずれにも該当しない人 (3)通勤可能な近隣市町村に居住可能な人。 (5)地歴は「世界史」を専門的に学んだ人を優先します。 (6)理科は「化学」又は「物理」を専門的に学んだ人を優先します。
応募方法	ホームページへ掲載した「採用試験要項」を参照してください。
試験方法	

3 待遇

採用予定日	2027年4月1日(2027年4月1日以降2028年3月31日までに免許を取得した人は2028年4月1日)
職務内容	授業による学習指導、学級経営、生徒指導、進路指導・キャリア教育、部活動の指導等、教員としての教育活動。
勤務校	明照学園樹徳高等学校 〒376-0023 群馬県桐生市錦町1-1-20
就業時間	平日 8:20～17:00を基本としますが、年間変形労働時間制を採用し勤務時間は年間スケジュールで定めています。
休日休暇	・ 日曜日、祝日、土曜日（変動労働時間制により、出勤日となることがあります） および年末年始(12/29～1/3) ・ 学園が指定する日 創立記念日4/25、お盆(8/13～8/16) ・ 有給休暇 初年度10日 1年間の繰り越し有り（合計最高40日まで） ・ その他、慶弔休暇等福利厚生に関する特別休暇等
初任給	給与規定による。(大学院卒27.5万円以上、大学卒25.9万円以上 固定残業含)賞与年2回、住居手当、通勤手当等
問い合わせ	住所：〒376-0023 群馬県桐生市錦町1-1-20 電話：0277-45-2258(代表) 明照学園 樹徳高等学校 明照学園 Webサイト： http://www.jutoku.ed.jp 採用担当宛メールアドレス： saiyo@jutoku.ed.jp 高校代表メールアドレス： j-koukou@jutoku.ed.jp (高校代表)